平成２２年（フ）第１９０号
佐賀県佐賀市諸富町大字大堂1441番地
債務者　西村　昭彦
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４０４号
和歌山市南材木丁３丁目52番地
債務者　大道愉美子
1　決定年月日時　平成22年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６３７号
広島市南区宇品海岸１丁目９番12―902号
債務者　東谷　訓臣
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４２号
山梨県都留市つる５丁目11番９号
債務者　近藤　昭夫
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第１８０号
徳島県小松島市坂野町字島の内55番地の１
債務者　長谷　雅之
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０８号
山形県寒河江市大字田代242番地の４
債務者　佐藤　智弘
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７４号
群馬県伊勢崎市平和町16―４キャピタルハイツ502、住民票上の住所群馬県みどり市大間々町大間々1184番地１
債務者　金子　祐介
1　決定年月日時　平成22年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第２２４号
兵庫県伊丹市荻野３丁目37番地２　第５中村マンション302号、前住所兵庫県伊丹市大野１丁目54番地
債務者　北伸電機商会こと　山本　眞壽
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第８２８号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯２丁目40番３号
債務者　鮫島　康幸
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２４５号
兵庫県明石市太寺天王町４番地の５
債務者　出田　貞三
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１０５６号
さいたま市岩槻区東町２丁目１番27―201号
債務者　橋本　和彦
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　徳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９５号
鳥取県倉吉市下米積1172番地４
債務者　前田　雄大
1　決定年月日時　平成22年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第３９５号
兵庫県尼崎市久々知１丁目５番12号
債務者　土田　　徹
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１０８号
新潟県新発田市諏訪町１丁目14番15号　ハイツパーシモン102
債務者　大山　圭一
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第３５１号
埼玉県越谷市大字北川崎746番地８
債務者　飯塚　詠補
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６７６号
堺市中区土師町３丁28番48号
債務者　山口　弘一（旧姓張田・**𥑮**原）
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第９９２号
堺市北区東浅香山町２丁71番地13
債務者　北村　敬士
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１０１０号
大阪府大阪狭山市茱萸木２丁目398番地の６
債務者　筋師　真秀
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係